

柳川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成 16 年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成 15 年度の人件費率
平成 16 年度	人 76,124	千円 30,427,028	千円 763,687	千円 5,369,387	% 17.6	% —

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

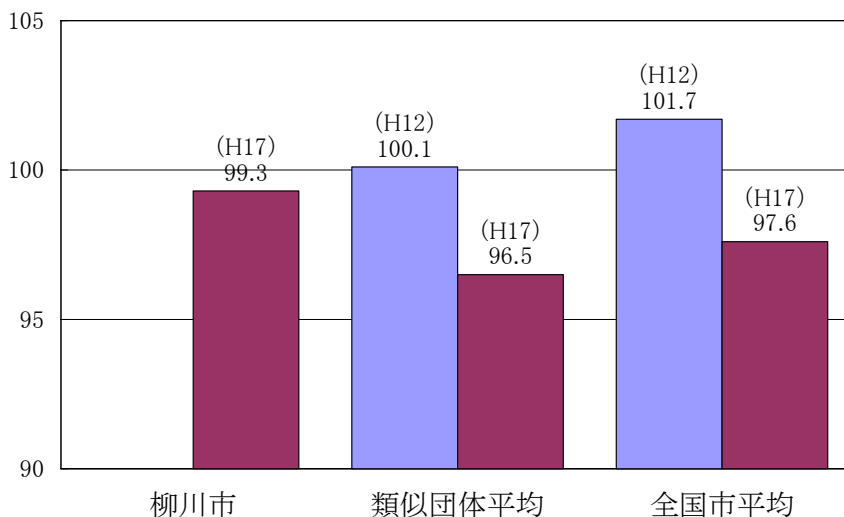
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 17 年度	人 570	千円 2,336,928	千円 418,993	千円 987,474	千円 3,743,395	千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 特記事項

柳川市は、平成 17 年 3 月 2 1 日に旧柳川市、旧山門郡大和町、同郡三橋町と新設合併したことにより、それ以前の項目については掲載していません。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
柳川市	41.5 歳	339,746 円	414,261 円
			374,346 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似 団体	43.0 歳	348,514 円	419,206 円
			388,317 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
柳川市	41.7 歳	339,076 円	376,508 円	
			363,586 円	
	うち給食調理員	40.2 歳	329,943 円	366,574 円
				358,401 円
	うち清掃職員	41.7 歳	335,686 円	379,293 円
				361,836 円
うち自動車運転手	51.3 歳	409,900 円	450,382 円	
			442,282 円	
国	48.1 歳	285,008 円	361,350 円	
類似団体	47.5 歳	331,423 円	345,165 円	
			334,468 円	
福岡県	48.11 歳	354,315 円	405,566 円	
			383,408 円	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 総務省通知に係る様式中、技能労務職の「民間事業者平均」については、比較のため適当なデータがないため当該欄に代えて「福岡県」の平均を記載しています。

(2) 職員の初任給の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分		柳 川 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高 校 卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高 校 卒	143,300 円	154,300 円	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成17年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	291,400 円	351,100 円	400,200 円
	高 校 卒	255,440 円	305,400 円	366,700 円
技能労務職	高 校 卒	255,440 円	305,400 円	366,700 円
	中 学 卒	—	—	—

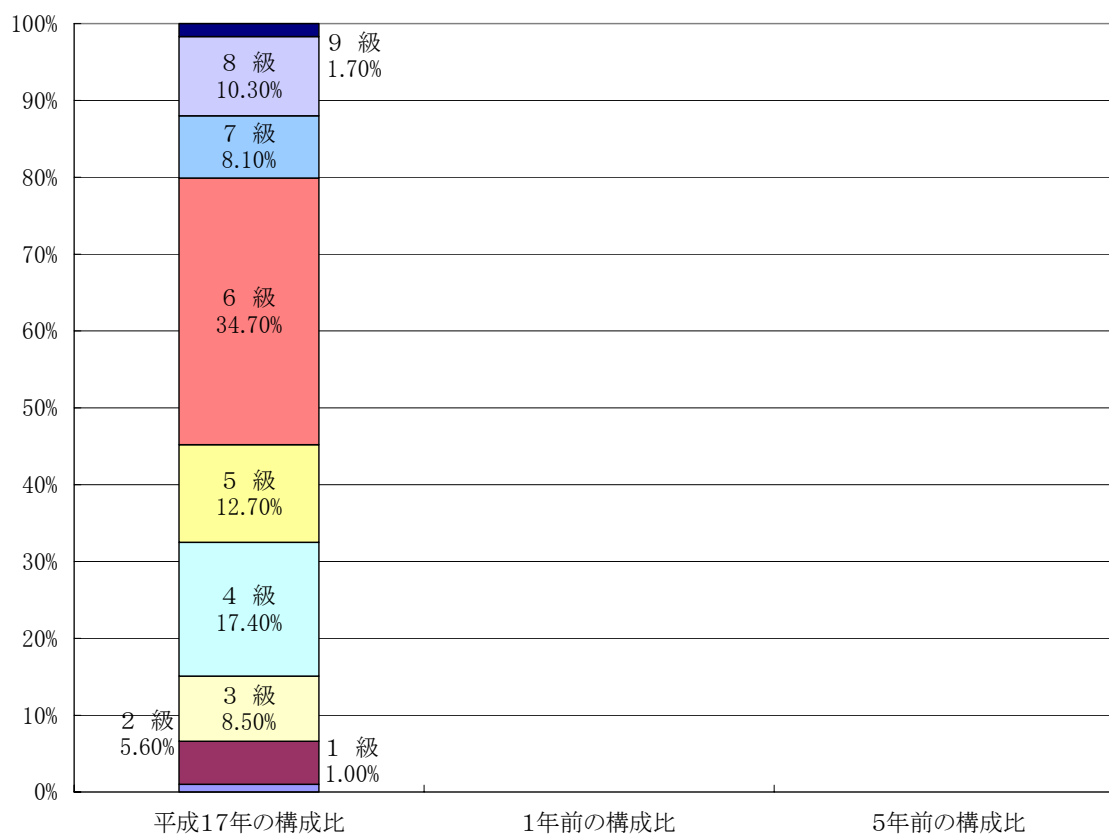
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	4 人	1.0%
2 級	主事・技師	23 人	5.6%
3 級	主事・技師	35 人	8.5%
4 級	主任主事・主任技師	71 人	17.4%
5 級	事務主査・技術主査	52 人	12.7%
6 級	係長・事務主査・技術主査	142 人	34.7%
7 級	課長補佐	33 人	8.1%
8 級	課長	42 人	10.3%
9 級	部長	7 人	1.7%

(注) 1 柳川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分	全 職 種
平成16年度	職 員 数 A 人 —
	普通昇給期間（12～24月） を短縮して昇給した職員数 B 人 —
	比 率 B/A % —
平成15年度	職 員 数 A 人 —
	普通昇給期間（12～24月） を短縮して昇給した職員数 B 人 —
	比 率 B/A % —

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

柳 川 市	国
1人当たり平均支給額（平成16年度） — 千円	—
(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分	(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (平成17年4月1日)

柳 川 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給20年以上勤務2号級以内)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)					
1人当たり平均支給額	一千円	一千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (平成17年4月1日)

支給実績 (平成16年度決算)	-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成16年度決算)	-			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)	
市内全域	3%	560人	0%	

(4) 特殊勤務手当 (平成17年4月1日)

区 分		全 職 種	
支給実績 (平成16年度決算)		-	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成16年度決算)		-	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成16年度)		-	
手当の種類 (手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
救急手当	消防職員	救急救命士	月額7,000円 (出勤回数により日割減額あり)

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成16年度決算)	-	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成16年度決算)	-	円
支給実績 (平成15年度決算)	-	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成15年度決算)	-	円

(6) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成16年度)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500 円、被扶養者 (2人まで) 6,000 円 (配偶者が扶養親族でない場合、1人目 6,500 円)、配偶者のない場合は1人のみ 11,000 円、その他の扶養 5,000 円、16歳から22歳までの被扶養者はさらに 5,000 円加算	同じ		— 千円	— 円
住居手当	●持ち家月額 2,500 円 ●家賃支払者最高限度額 27,000 円 (家賃 55,000 円以上)	異なる	●持ち家 新築・購入から5年間月額 2,500 円 ●家賃支払者 同じ	— 千円	— 円
通勤手当	●交通機関利用者 (電車、バスなど) 最高限度額 55,000 円 ●交通用具利用者 (通勤距離が片道 2km 以上) ⇒通勤キロ数に応じ 2,000 円～20,900 円の範囲で支給 ※平成 17 年 6 月に改定	同じ		— 千円	— 円
休日勤務手当	休日等において勤務することを命ぜられた場合 勤務1時間当たりの給与額×(35～160/100)	異なる	休日等において勤務することを命ぜられた場合 勤務1時間当たりの給与額×(135～160/100)	— 千円	— 円
夜間勤務手当	午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務することを命ぜられた場合 1時間当たりの給与額×25/100	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた場合 1回につき 4,200 円	異なる	勤務時間が5時間未満の場合は、50/100 を乗じて得た額とする。	— 千円	— 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 給料月額×(10～13/100)		俸給の特別調整額として支給。	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合 1回につき 6,000 円又は 8,000 円	同じ		— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市長	910,000 円	減額後※ 819,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,003,000 円/ 637,500 円
	助役	738,000 円	701,100 円	833,000 円/ 552,000 円
	収入役	657,000 円	624,150 円	746,000 円/ 536,400 円
報 酬	議長 (旧柳川市)	470,000 円	455,900 円	645,000 円/ 376,000 円
	議長 (旧大和町・三橋町)	329,000 円	—	
	副議長 (旧柳川市)	420,000 円	407,400 円	558,000 円/ 324,700 円
	副議長 (旧大和町・三橋町)	277,000 円	—	
	議員 (旧柳川市)	400,000 円	388,000 円	520,000 円/ 220,000 円
議員 (旧大和町・三橋町)	259,000 円	—		
期 末 手 当	市長 助役 収入役	(平成16年度支給割合) 3.3 月分		
	議長 (旧柳川市)	(平成16年度支給割合)	3.3 月分	
	議長 (旧大和町・三橋町)		3.0 月分	
	副議長 (旧柳川市)		3.3 月分	
	副議長 (旧大和町・三橋町)		3.0 月分	
	議員 (旧柳川市) 議員 (旧大和町・三橋町)		3.3 月分 3.0 月分	
退 職 手 当	市長 助役 収入役	(算定方式) 福岡県市町村職員退職手当組合の 規定による。		(支給時期) 各任期毎

※ 平成17年8月1日から市長は10%、助役と収入役は5%をそれぞれ減額しています。旧柳川市議会議員については暫定条例のため3%減額しています。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

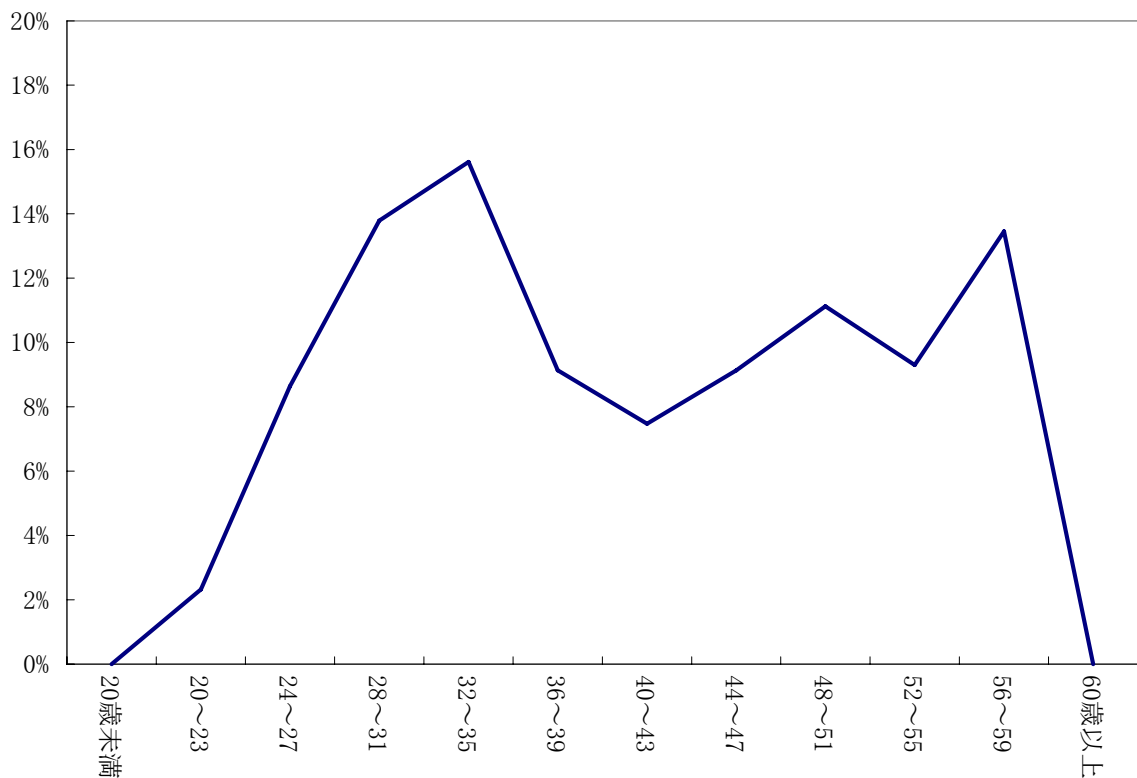
(各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一般行政 部門	議会	—	8	—	
	総務	—	108	—	
	税務	—	35	—	
	民生	—	75	—	
	衛生	—	43	—	
	農水	—	55	—	
	商工	—	11	—	
	土木	—	56	—	
	小 計	—	391	—	[参考：類似団体の職員数 444]
特別行政 部門	教育	—	85	—	
	消防	—	84	—	
	小 計	—	169	—	
公営企業等 会計部門	水道	—	13	—	
	その他	—	29	—	
	小 計	—	42	—	
合 計		—	602	—	
		[—]	[636]	[—]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	14人	52人	83人	94人	55人	45人	55人	67人	56人	81人	0人	602人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	後期	
平成17年4月1日	平成21年3月31日	40人の純減

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標（一般行政職）

540人

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

定員削減計画については、平成17年度から平成22年度までの計画ですので、実績はありません。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 16年度	千円 1,228,096	千円 147,604	千円 134,394	% 10.9	% —

イ 予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 17年度	人 13	千円 60,259	千円 12,577	千円 26,328	千円 99,164	千円 7,628

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

ウ 特記事項

柳川市は、平成17年3月21日に旧柳川市、旧山門郡大和町、同郡三橋町と新設合併したことにより、それ以前の項目については掲載しておりません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収
柳 川 市	46.6 歳	405,702 円	617,598 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

柳 川 市		柳川市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（平成16年度） － 千円		1人当たり平均支給額（平成16年度） － 千円	
（平成16年度支給割合） 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分		（平成16年度支給割合） 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成17年4月1日）

柳 川 市			柳川市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給20年以上勤務2号級以内） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 （退職時特別昇給20年以上勤務2号級以内） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額	－千円	－千円	1人当たり平均支給額	－千円	－千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当※（平成17年4月1日）

支給実績（平成16年度決算）		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		－ 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内全域	3%	13人	0%

※ なお、調整手当は平成18年3月31日をもって廃止となっています。

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日）

区 分		全 職 種	
支給実績（平成16年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成16年度）		— %	
手当の種類（手当数）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成16年度決算）	— 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	— 円
支給実績（平成15年度決算）	— 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成15年度決算）	— 円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成16年度)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500 円、被扶養者（2人まで） 6,000 円（配偶者が扶養親族でない場合、1人目 6,500 円）、配偶者のない場合は1人のみ 11,000 円、その他の扶養 5,000 円、16歳から22歳までの被扶養者はさらに5,000円加算	同じ		— 千円	— 円
住居手当	●持ち家月額 2,500 円 ●家賃支払者最高限度額 27,000 円（家賃 55,000 円以上）	同じ		— 千円	— 円
通勤手当	●交通機関利用者（電車、バスなど） 最高限度額 55,000 円 ●交通用具利用者（通勤距離が片道 2km 以上）=通勤キロ数に応じ 2,000 円～20,900 円の範囲で支給 ※平成17年6月に改定	同じ		— 千円	— 円

休日勤務手当	休日等において勤務することを命ぜられた場合 勤務1時間当たりの給与額×(35～150/100)	同じ		－ 千円	－ 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた場合 1時間当たりの給与額×25/100	同じ		－ 千円	－ 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた場合 1回につき4,200円	同じ		－ 千円	－ 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 給料月額×(10/100)	同じ		－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合 1回につき6,000円	同じ		－ 千円	－ 円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	後期	
－	－	－

※ 水道事業については、既に配水場の民間委託などを行っており、現行人員からさらに削減することは厳しい状況ですので、現段階では削減計画に含まれておりません。

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

一人

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

なし